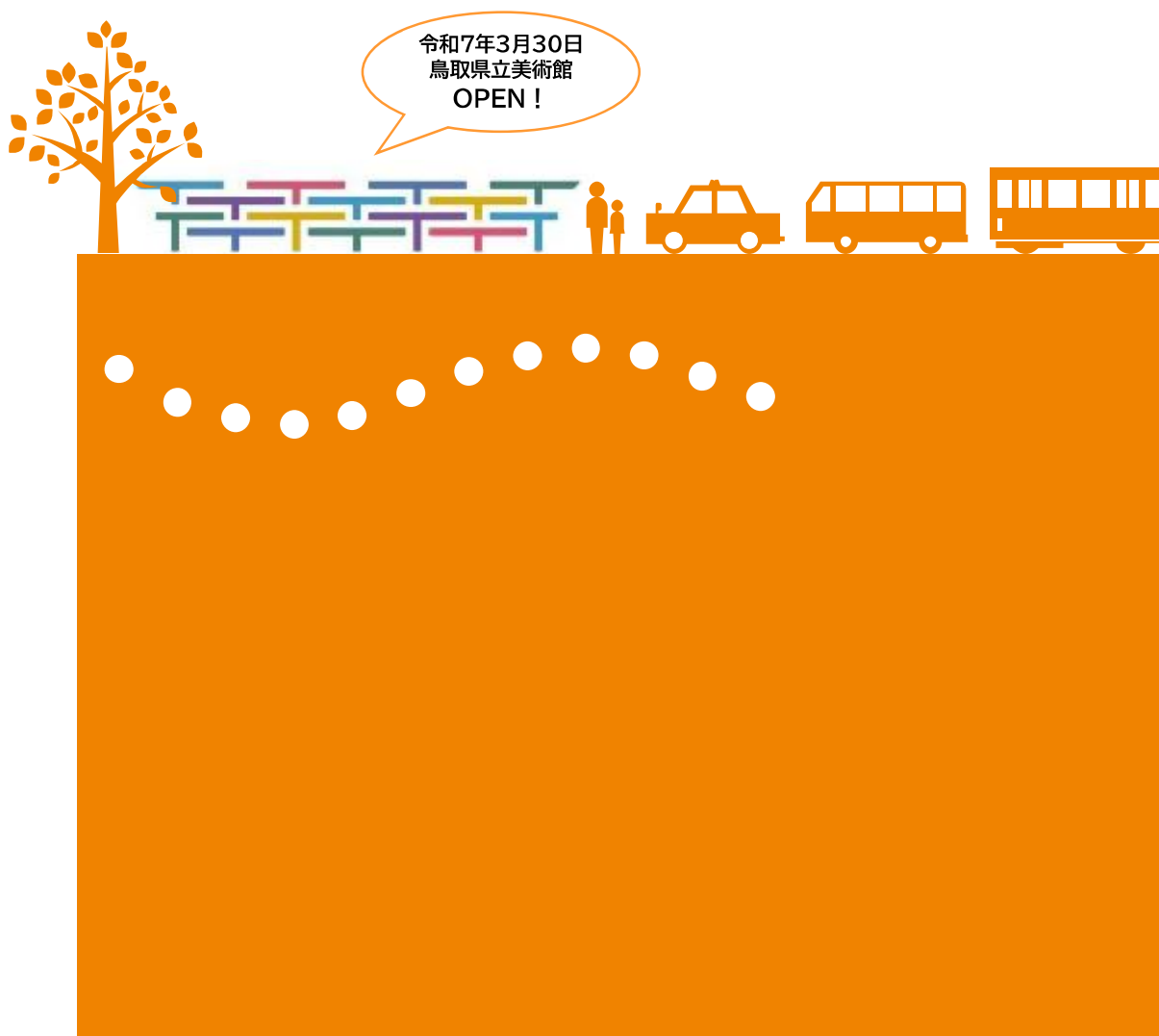


鳥取県中部地域公共交通計画



令和7年3月策定
令和8年1月改定

鳥取県・倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町
(鳥取県中部地域公共交通協議会)

鳥取県中部地域公共交通計画 目次

第1章	はじめに	1
1-1	計画策定の背景	1
1-2	計画策定の主体	1
1-3	計画の区域	1
1-4	計画の期間	1
1-5	公共交通を取り巻く環境の変化・国の動き	2
第2章	地域の概況	2
2-1	位置・地勢	3
2-2	人口	4
2-2-1	人口の分布	4
2-2-2	人口と高齢化率	5
2-2-3	人口流動	7
2-3	移動の目的地となる施設の分布	8
2-3-1	主要施設の分布	8
2-3-2	観光資源の状況	10
第3章	公共交通の現状	12
3-1	鉄道	12
3-1-1	運行の状況	12
3-1-2	駅別乗車人員の推移	13
3-2	路線バス	14
3-2-1	一般乗合バス路線（4条）	14
3-2-2	自家用有償旅客運送（79条）	17
3-2-3	バス路線区間別運行便数	20
3-2-4	国庫補助路線の概要とその必要性	21
3-2-5	バス停の位置	24
3-2-6	行政負担額	26
3-2-7	その他の路線バス	26
3-3	タクシー	28
3-3-1	一般タクシー	28
3-3-2	乗合タクシー	29
3-4	その他の移動サービス	32
3-4-1	その他の自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送・福祉有償運送）	32
3-4-2	共助交通等	32
3-4-3	専用スクールバス	33
3-5	公共交通空白地域の状況	34
3-6	交通事業者の現状(ヒアリング結果)	35
3-6-1	バス事業者	35
3-6-2	タクシー事業者	36
3-7	移動支援策	36
3-7-1	バス事業者等による割引制度	37
3-7-2	自治体による移動支援制度	38

第4章 公共交通のニーズ	42
4-1 住民ニーズ(アンケート調査結果より).....	42
4-1-1 調査の概要.....	42
4-1-2 通勤.....	42
4-1-3 通院.....	43
4-1-4 買物.....	45
4-1-5 公共交通の利用状況.....	46
4-1-6 免許返納・公共交通施策について.....	48
4-2 関金地区のまちづくりに関するアンケート調査.....	50
4-2-1 調査の概要.....	50
4-2-2 日常の移動手段.....	50
4-2-3 外出頻度.....	51
4-2-4 関金線・関金山口線の利用状況.....	52
4-2-5 予約型乗合タクシーの利用意向.....	52
4-3 高校生・保護者ニーズ(アンケート調査結果より).....	53
4-3-1 調査の概要.....	53
4-3-2 高校の状況.....	53
4-3-3 通学の状況.....	54
4-4 行政機関ニーズ(アンケート調査結果より).....	59
4-4-1 調査の概要.....	59
4-4-2 調査結果(主な意見).....	59
第5章 未来に向けた公共交通の方向性	60
5-1 上位・関連計画の整理.....	60
5-1-1 鳥取県.....	60
5-1-2 鳥取県中部地域.....	63
5-1-3 各自治体.....	63
5-2 前計画の進捗状況と評価検証.....	65
5-3 本地域における公共交通の現状と課題.....	67
5-4 まちづくりと公共交通計画の方向性.....	69
5-4-1 まちづくりと公共交通計画の位置づけ.....	70
5-4-2 本計画がめざす将来像.....	70
5-4-3 基本方針と目標及びこれらを達成するための事業.....	71
第6章 事業実施スケジュールと計画の評価・検証	83
6-1 事業実施スケジュール.....	83
6-2 計画の目標と評価指標.....	84
6-3 計画の推進体制と事業進捗状況の評価・検証.....	85
6-3-1 計画の推進体制.....	85
6-3-2 事業評価と見直しのサイクル.....	85

第1章 はじめに

1-1 計画策定の背景

- 鳥取県中部地域（以下「本地域」とする）は、倉吉駅を中心にバス路線が他の4町に向かって放射線状に広がっており、圏域が一つの交通体系を成していることから、平成23年3月に倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町の1市4町で『鳥取県中部地域公共交通総合連携計画』を策定し、広域の公共交通のあり方を検討した。（平成28年3月に第2期計画を策定）
- 平成26年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下「地域交通法」とする）の改正に伴い、平成30年3月に『鳥取県中部地域公共交通網形成計画』を、令和元年6月に『鳥取県中部地域公共交通再編実施計画』を策定し、利便性の高いバス路線への再編等を実施した。
- 令和2年11月には再び地域交通法が改正され、バスの国庫補助路線を計画に位置付けることとなったため、令和6年5月に『鳥取県中部地域公共交通網形成計画』を改定し、『鳥取県中部地域公共交通計画（以下、前計画とする）』とした。
- 前計画期間終了に伴い、令和7年度以降の本地域の公共交通の目指すべき姿を示した新たな『鳥取県中部地域公共交通計画（以下、本計画とする）』を策定する。



図 1 鳥取県中部地域の公共交通計画策定の経緯

1-2 計画策定の主体

- 鳥取県、倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町

1-3 計画の区域

- 鳥取県中部地域（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町）

1-4 計画の期間

- 令和7年度から令和11年度まで（5年間）

1-5 公共交通を取り巻く環境の変化・国の動き

- これまでの人口減少や公共交通利用者の減少、モータリゼーション（※）の進展に加え、前計画期間中の令和2年度～令和4年度には、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）の世界的流行によって、人の移動や交流が大幅に制限された。公共交通はこの影響を大きく受けた業界の一つであり、利用者が激減したことに伴って交通事業者の経営状況も大幅に悪化した。新型コロナが5類に移行した令和5年度以降、公共交通利用者は徐々に戻ってきているものの、テレワークやオンライン会議の普及をはじめとした生活様式の変容もあり、コロナ禍前の利用状況には戻りきっていない。
- また、本県ではコロナ禍でバスやタクシードライバーが大量離職し、こちらもコロナ禍前の数には戻っていない。全国的にも、令和6年4月の労働基準法改正（いわゆる2024年問題）等によるドライバー不足が深刻であり、路線バスの相次ぐ廃止・縮小やタクシー不足につながっている。
- このような状況にあって、もはや公共交通の需要減少は交通事業者の努力のみでは避けることができないため、国においては令和5年度の地域交通法改正や、「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」とりまとめの中で、官民共創・交通事業者間共創・他分野共創の3つの「共創」によって、公共交通の利便性・持続性を高め、地域交通のリ・デザイン(再構築)を進めるとしている。また、全国的に拡大している交通空白地を解消し地域の足を守るとともに、増加する外国人観光客をはじめとした観光の足を確保するため、「交通空白解消本部」を立ち上げる(令和6年5月)とともに、11月には「交通空白解消・官民連携プラットフォーム」を設立した。

（※）モータリゼーション…自家用車が普及し、生活必需品となること

2-2 人口

2-2-1 人口の分布

- 本地域の250mメッシュ人口は以下のとおりで、湯梨浜町から倉吉市にかけての国道179号沿線、倉吉駅から西倉吉周辺、琴浦町の国道9号沿線、北栄町から湯梨浜町にかけての県道320号沿線、三朝町役場周辺等に人口が集中している。
- 人口の分布と本地域の公共交通網を比較すると、人口の集積地域には概ね公共交通が運行されていることが分かる。

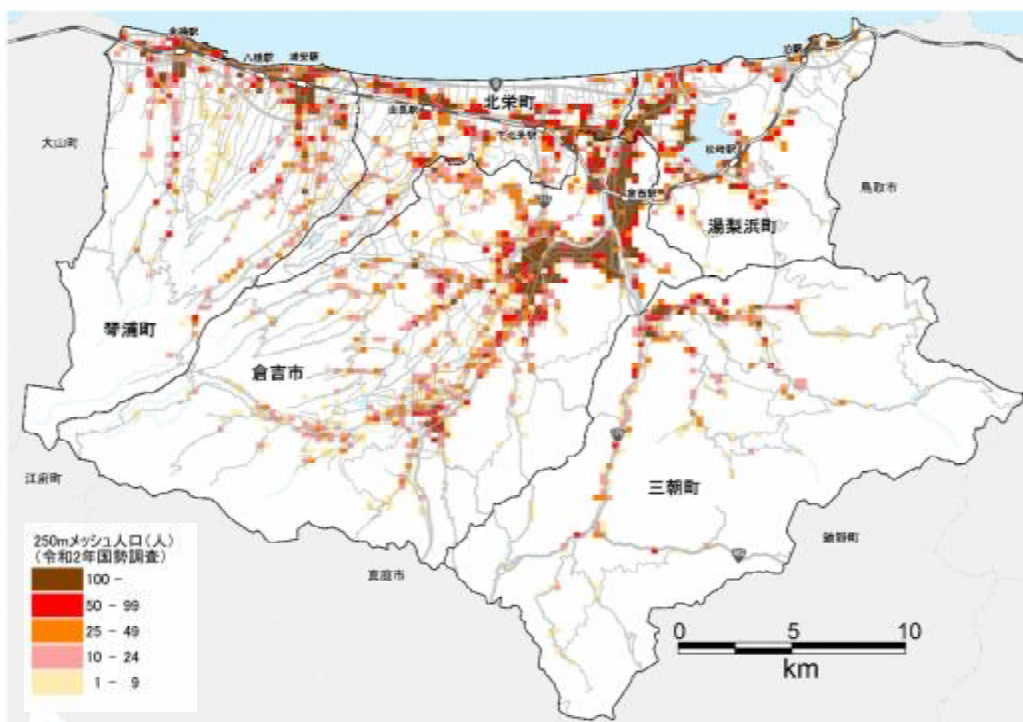


図 3 250mメッシュ人口(令和2年国勢調査結果を基に作成)

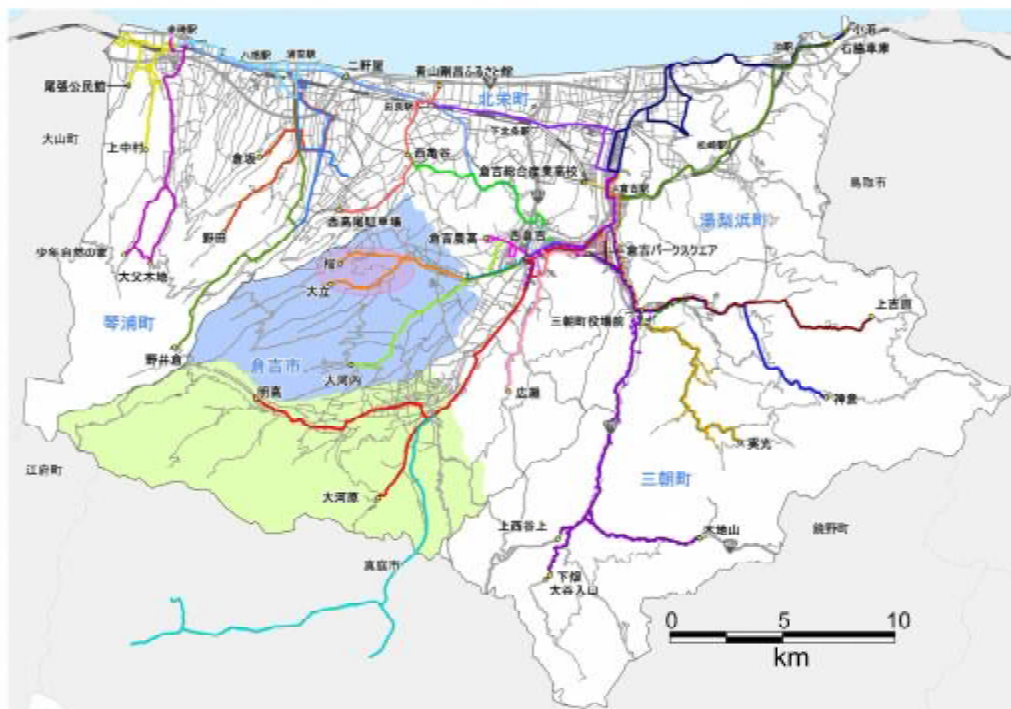


図 4 本地域の公共交通網(令和7年4月1日時点)

2-2-2 人口と高齢化率

(1) 人口

○本地域の総人口は、平成2年には約12万2千人であったが、その後減少傾向で推移し、令和2年には約9万9千人となり、この30年間で2万3千人減少した。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、20年後の令和22年には7万8千人にまで減少すると予測されている。

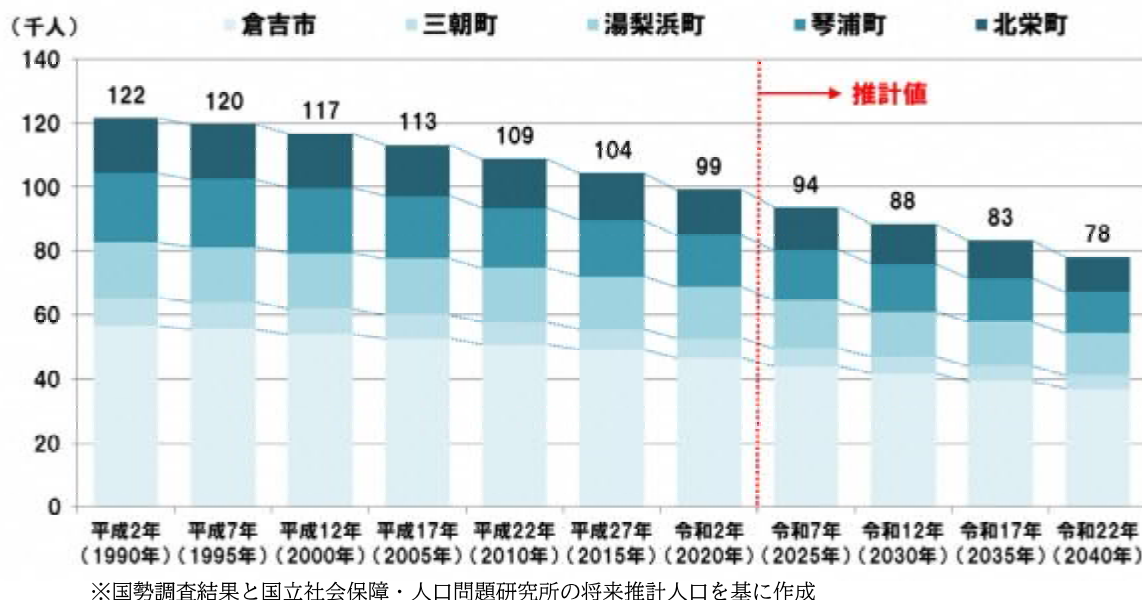


図5 本地域の総人口・65歳以上人口・高齢化率の推移

(2) 高齢化率

○65歳以上の高齢者人口は平成2年から年々増加し、令和2年には約3万5千人となったが、令和2年をピークに今後20年は減少傾向に転じると予測されている。

○平成2年に18.3%であった高齢化率は令和2年に35.0%にまで上昇し、今後も微増傾向で推移して令和22年には39.3%まで上昇すると予測されている。

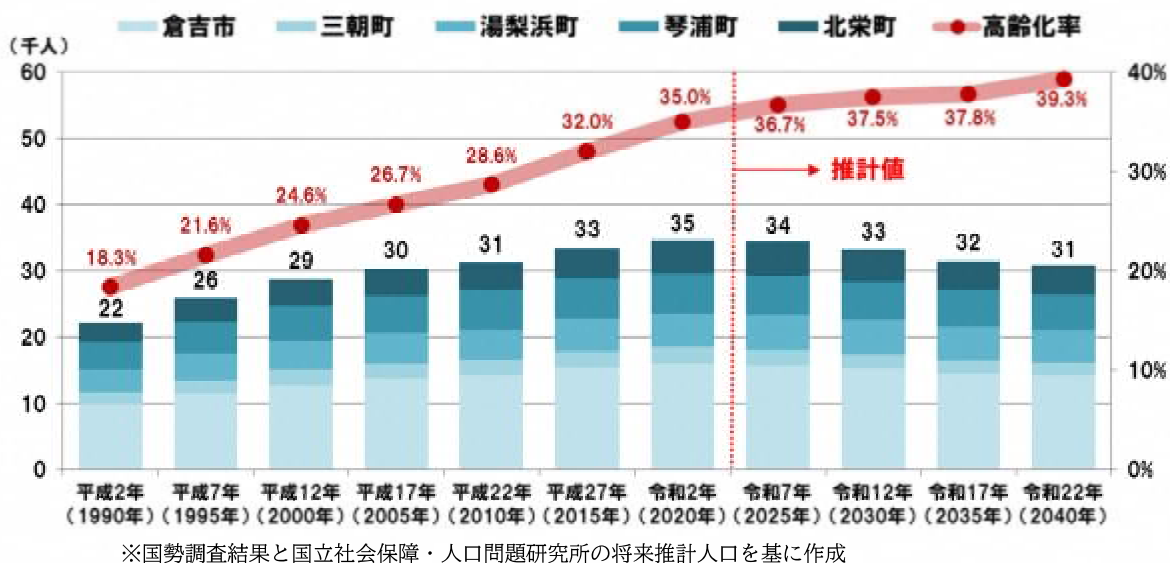


図6 本地域の総人口・65歳以上人口・高齢化率の推移

○国勢調査（令和2年）の自治体別高齢化率を見ると、最も高いのが三朝町の39.8%、次いで琴浦町36.8%、北栄町35.6%、倉吉市34.8%、湯梨浜町32.1%の順となっている。

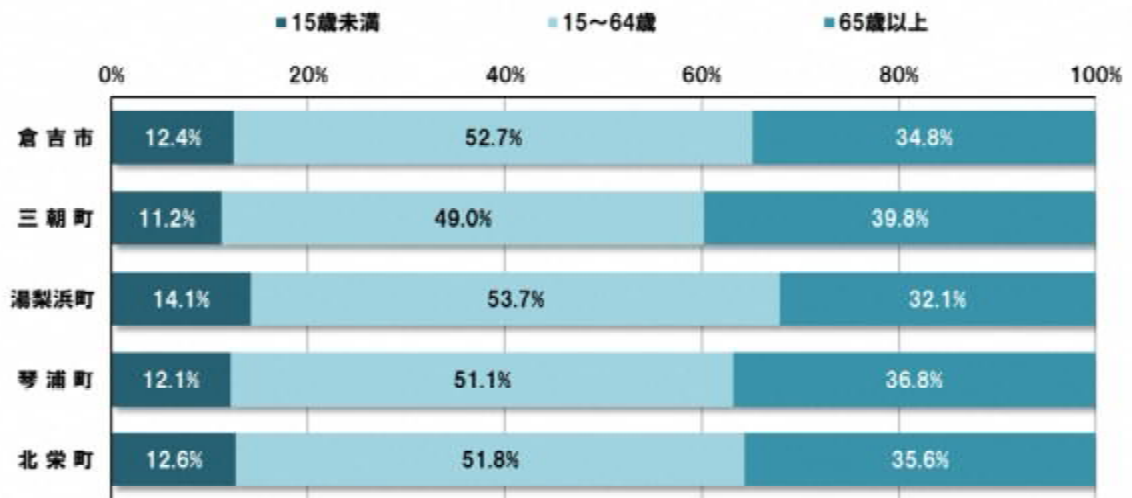


図 7 市町別年齢3区分別人口割合(令和2年国勢調査結果を基に作成)

○行政区別の高齢化率を示す図を見ると、三朝町から倉吉市にかけての山間部で高齢化率が高くなっているほか、平野部でも高齢化率が50%を超えている行政区が点在している。

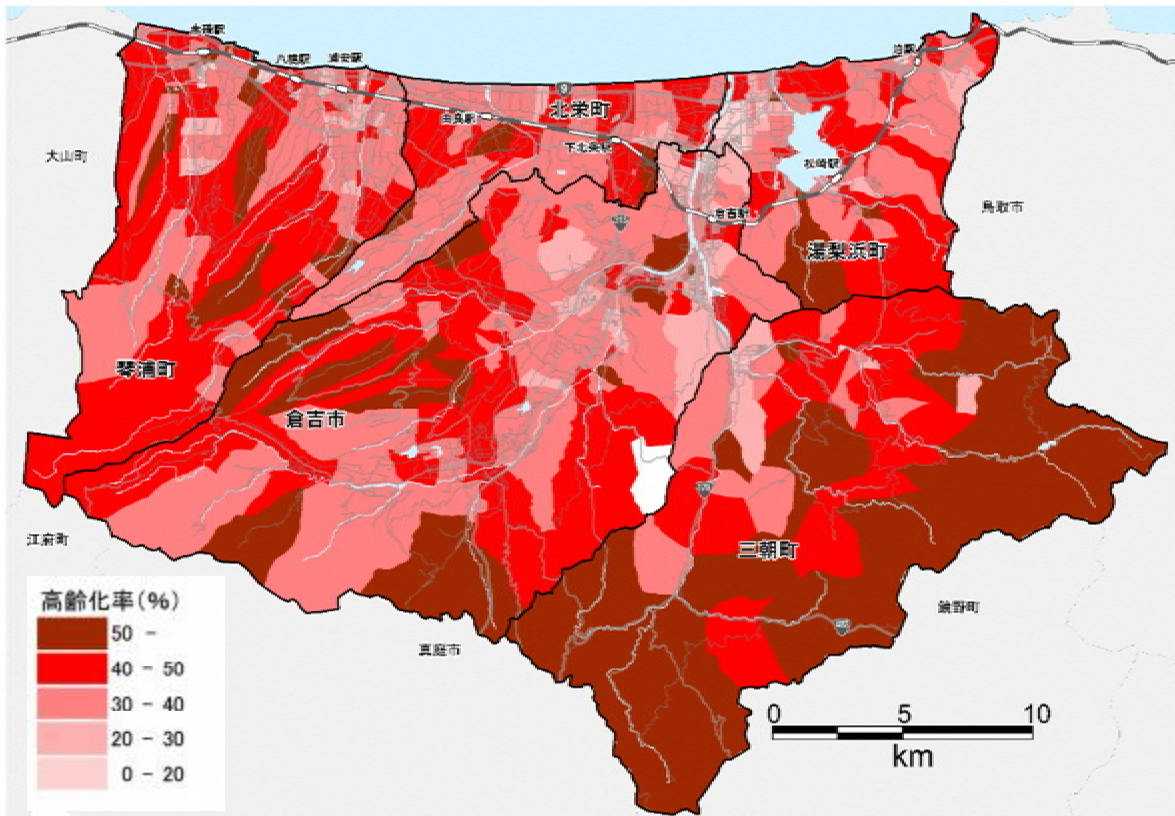


図 8 行政区別高齢化率(令和2年国勢調査結果を基に作成)

2-2-3 人口流動

(1) 通勤による人口流動（令和2年国勢調査結果より）

- 市町別にみると、三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町では流入・流出ともに倉吉市の割合が最も高く、倉吉市と他の4町が仕事面で密接な関係にあることがわかる。
- 湯梨浜町は倉吉市と北栄町からの流入比率が高く、北栄町は倉吉市、湯梨浜町、琴浦町からの流入比率が高い。
- 鳥取県西部地域に隣接する琴浦町は、県西部への流入・流出比率が他の市町に比べて高い。

表 1 通勤による人口流動(令和2年国勢調査結果を基に作成)

自治体等	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		琴浦町		北栄町	
	流入	流出	流入	流出	流入	流出	流入	流出	流入	流出
鳥取県東部地域	12.1%	14.4%	3.2%	4.6%	13.5%	11.8%	4.8%	4.7%	4.0%	5.3%
倉吉市		2.2%	62.7%	71.3%	47.5%	61.8%	33.3%	44.2%	45.0%	56.2%
三朝町	12.2%	13.6%		1.1%	6.4%	3.8%	2.7%	1.4%	4.4%	3.0%
湯梨浜町	31.9%	19.0%	17.5%	7.7%		0.6%	15.0%	5.3%	22.4%	10.6%
琴浦町	14.2%	17.0%	4.2%	4.1%	8.3%	7.6%		1.4%	19.9%	16.5%
北栄町	23.1%	21.8%	11.0%	6.3%	21.3%	10.8%	26.0%	15.4%		2.1%
鳥取県西部地域	5.2%	8.3%	0.7%	1.8%	3.0%	3.2%	18.1%	27.3%	4.1%	5.9%
岡山県	1.3%	3.8%	0.7%	3.1%	0.1%	0.4%	0.0%	0.2%	0.3%	0.3%
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※黄色いセルは20%以上の数値を示す。

(2) 通学による人口流動（令和2年国勢調査結果より）

- 倉吉市では湯梨浜町・県東部からの流入比率と、県東部・北栄町・県西部への流出比率が高く、通学の面で分散傾向にある。
- 三朝町は倉吉市への流出が7割以上を占めており、湯梨浜町は倉吉市・県東部からの流入と倉吉市への流出の比率が高い。
- 琴浦町は県東部・西部からの流入と倉吉市・県西部への流出の比率が高く、北栄町では倉吉市・湯梨浜町・琴浦町からの流入と倉吉市への流出の比率が高くなっている。

表 2 通学による人口流動(令和2年国勢調査結果を基に作成)

自治体等	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		琴浦町		北栄町	
	流入	流出	流入	流出	流入	流出	流入	流出	流入	流出
鳥取県東部地域	21.0%	36.6%	0.0%	8.6%	22.8%	16.2%	26.4%	3.3%	2.5%	11.7%
倉吉市		4.0%	0.0%	71.8%	55.7%	64.3%	18.1%	44.0%	28.4%	70.2%
三朝町	8.9%	0.0%		1.7%	2.5%	0.0%	2.8%	0.0%	5.4%	0.0%
湯梨浜町	22.4%	12.7%	0.0%	1.1%		2.9%	2.8%	0.2%	20.9%	2.6%
琴浦町	15.0%	3.7%	0.0%	1.1%	1.3%	0.4%		2.1%	31.7%	1.2%
北栄町	17.1%	22.8%	0.0%	8.6%	11.4%	11.9%	5.6%	18.3%		2.0%
鳥取県西部地域	15.5%	20.2%	0.0%	6.9%	6.3%	4.3%	44.4%	32.1%	11.2%	12.3%
岡山県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※黄色いセルは20%以上の数値を示す。

2-3 移動の目的地となる施設の分布

2-3-1 主要施設の分布

(1) 医療機関

○病院は三朝温泉病院以外すべて倉吉市内にあり、診療所は各市町に点在している。

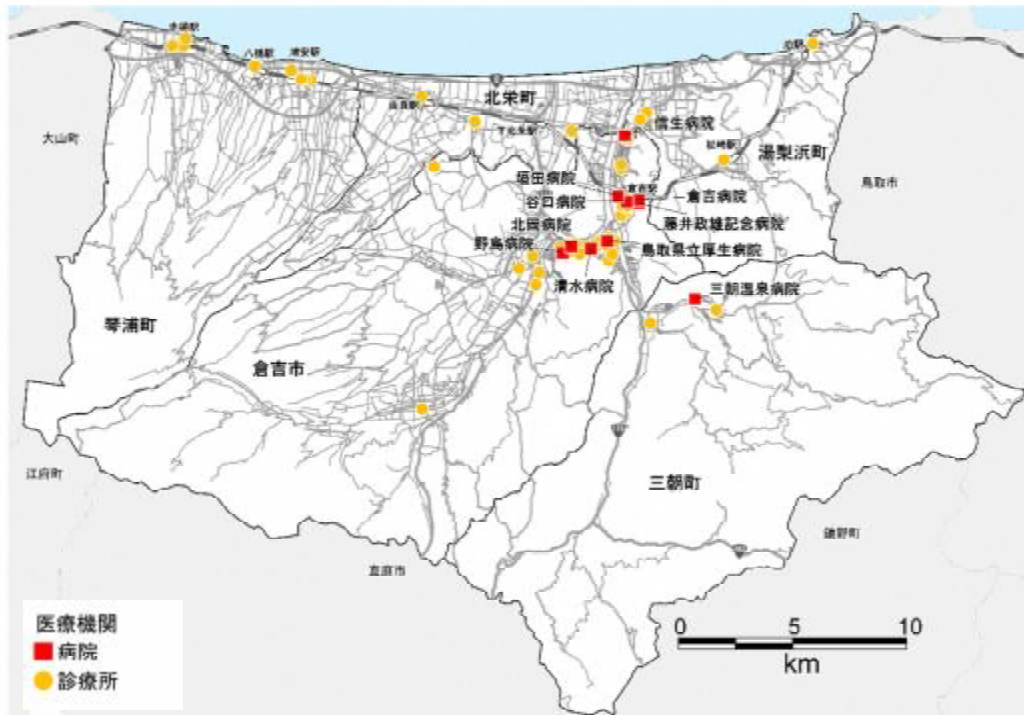


図 9 医療機関の集積状況(令和6年7月時点)

(2) 商業施設

○商業施設は主に人口集積地域にあるが、ホームセンターは比較的郊外に位置している。

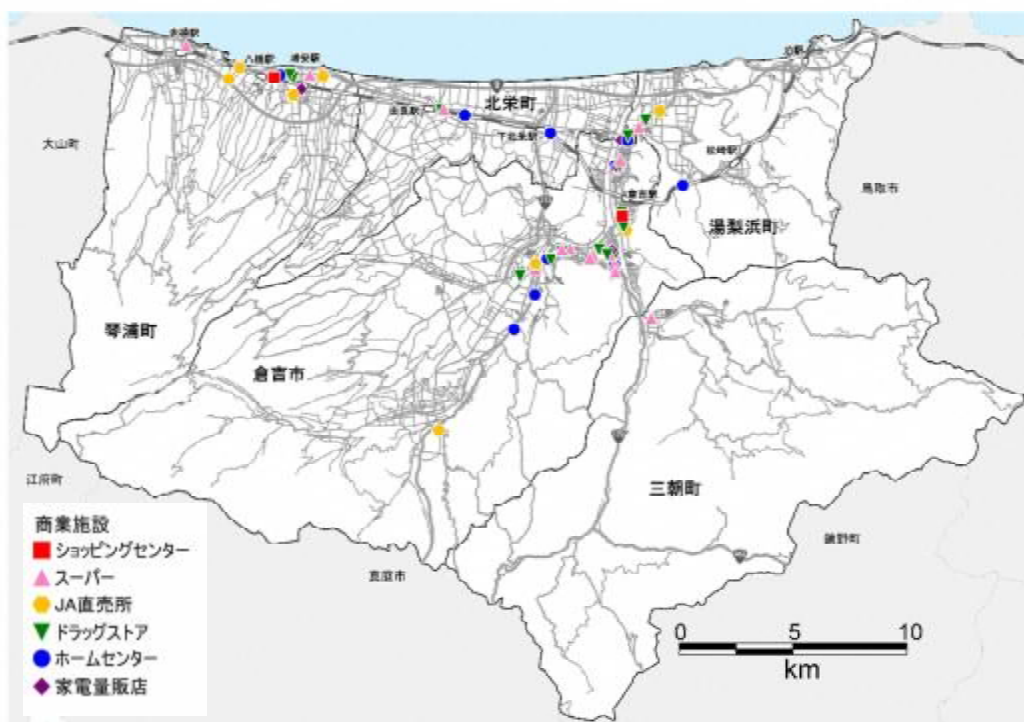


図 10 商業施設の集積状況(令和6年7月時点)

2-3-2 観光資源の状況

(1) 観光資源の分布

○本地域の代表的な観光資源の分布は以下のとおりで、自然、歴史、温泉、施設等の多彩な観光資源が全域に分布している。令和7年3月、倉吉市内に「鳥取県立美術館」が開館した。

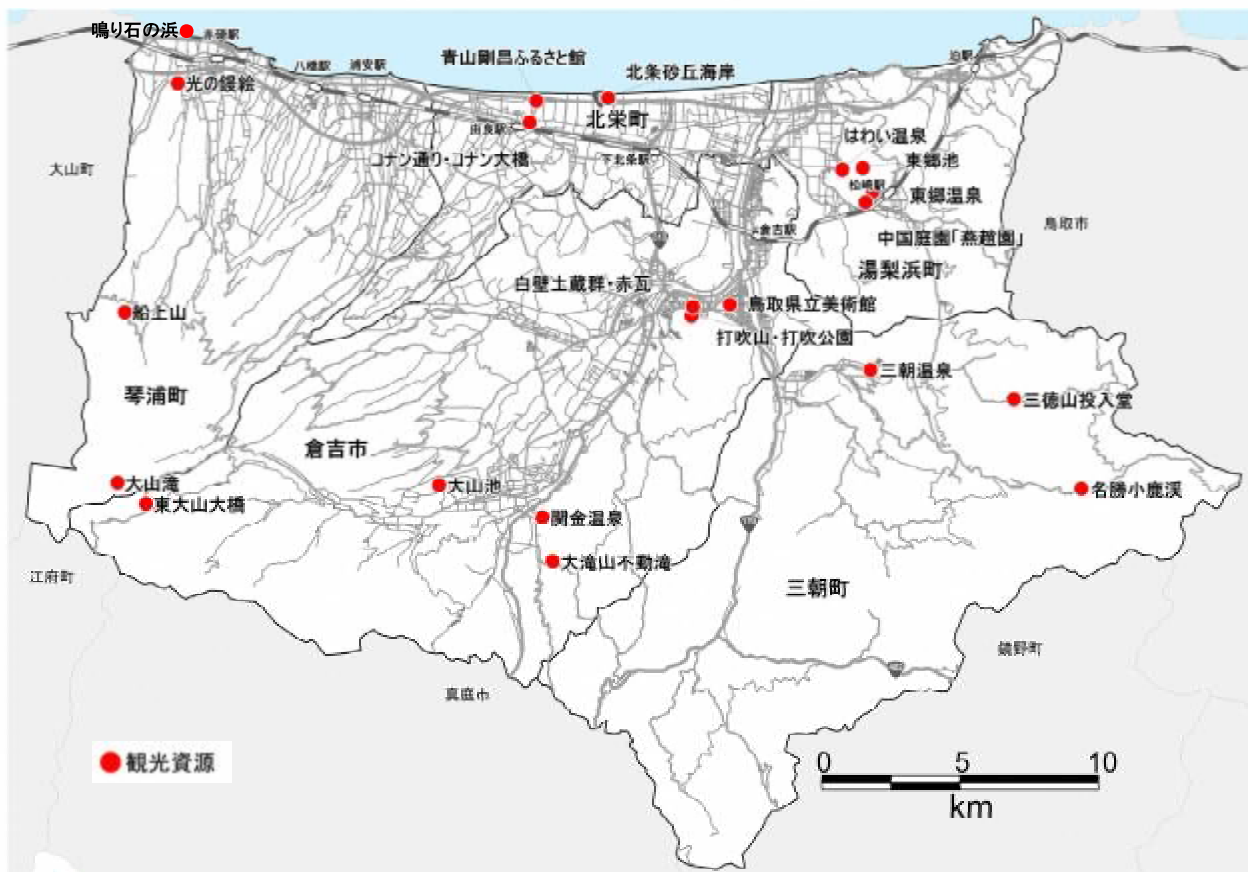


図 13 観光地・観光資源の分布(令和7年3月30日時点)

(2) 観光入込客数の推移

○主な観光地8カ所の観光入込客数の推移は次ページのとおりである。全体的にコロナ禍の影響で令和2年から令和3年にかけて減少しており、特に「三朝温泉」と「青山剛昌ふるさと館」の減少幅が大きくなっているが、令和4年以降は回復傾向にある。

○この8カ所のうち最も入込客数が多いのが「白壁土蔵群・赤瓦」で、次いで「三朝温泉」「青山剛昌ふるさと館」「鳥取二十世紀梨記念館」等と続いている。

○外国人観光客の入込客数はコロナ禍前の令和元年に32,941人あったのに対し、令和2年にはコロナ禍の影響で664人に激減したが、令和4年から令和5年にかけてV字回復傾向で推移している。

○令和5年度の国別入込客数割合(不明を除く)を見ると、台湾・香港・韓国・中国の順に高く、この4か国で約84%を占めており、アジアからの外国人観光客が中心となっている。

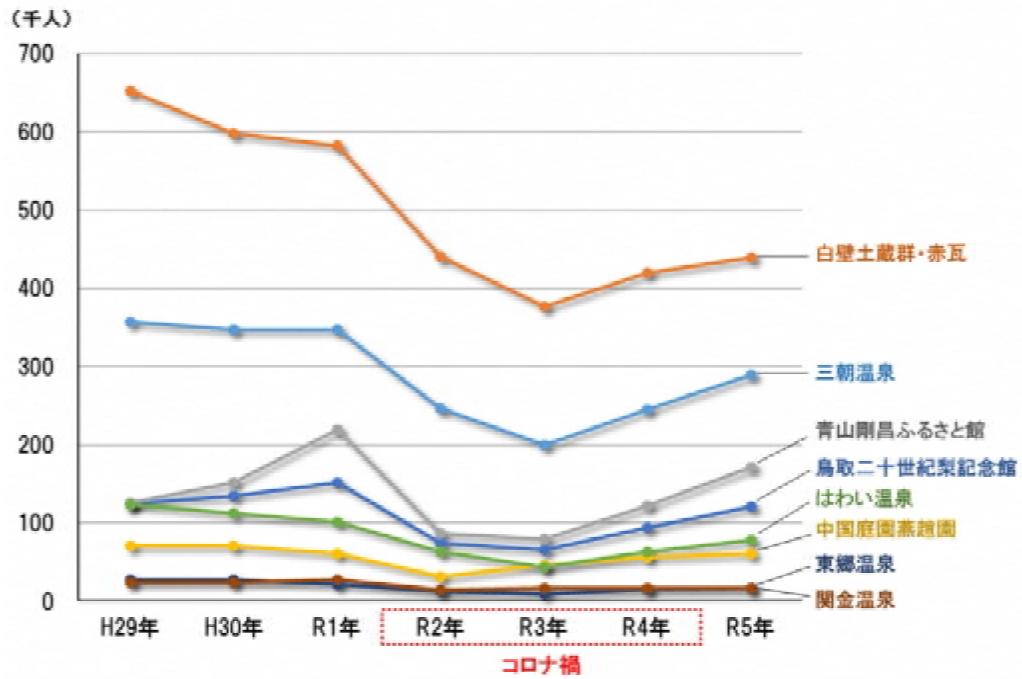


図 14 観光入込客数の推移(資料:鳥取県観光戦略課)

図 15 令和5年度国別入込客数割合
(資料:鳥取県観光戦略課) ※不明を除く

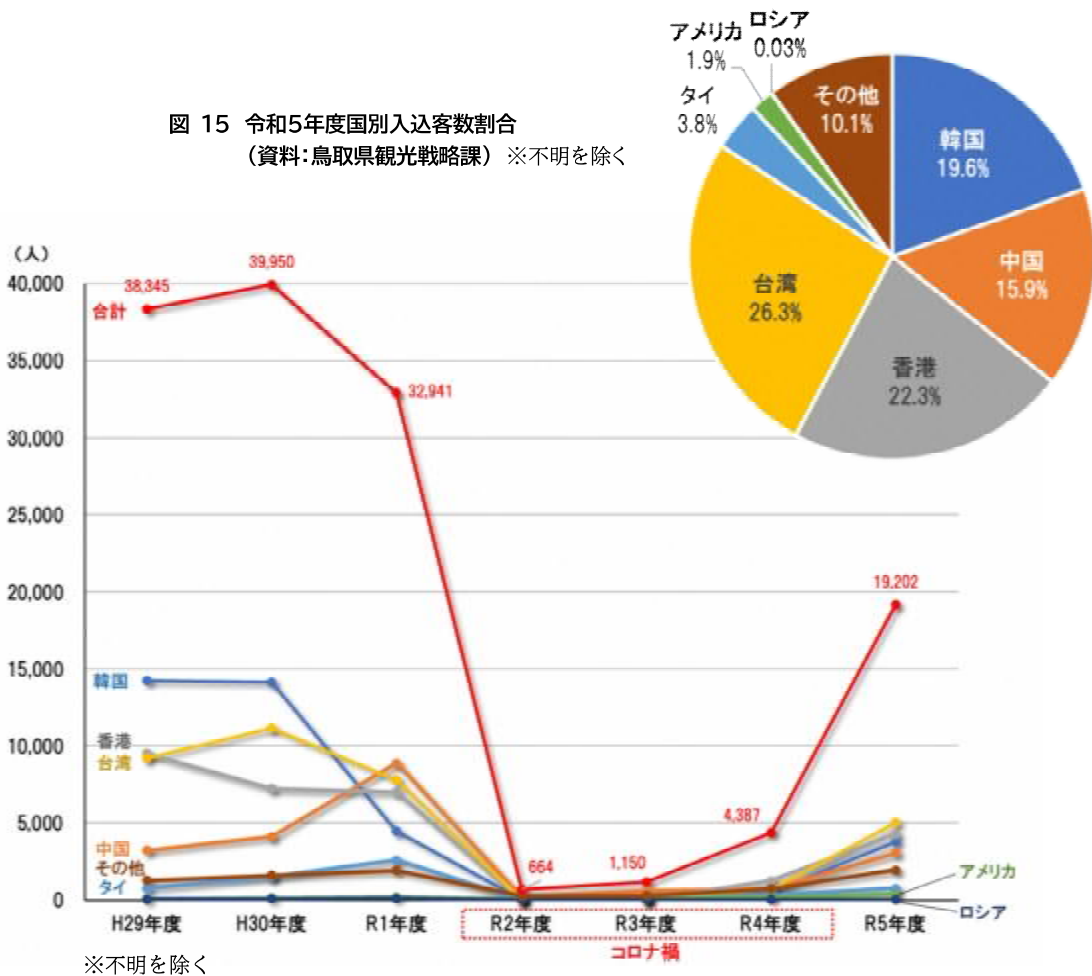


図 16 外国人観光客入込客数の推移(資料:鳥取県観光戦略課)